

大和市公有財産規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年3月31日

大和市長 大 木 哲

大和市規則第12号

大和市公有財産規則の一部を改正する規則

大和市公有財産規則（昭和45年大和市規則第12号）の一部を次のように改正する。

目次中「第36条」を「第37条」に改める。

第2条第2号中「第16条第1項」を「第13条第1項」に改める。

第4条第3項中「(第1号様式)」を削る。

第8条中「(第2号様式)」を削る。

第9条中「(第3号様式)」を削る。

第10条中「(第4号様式)」を削る。

第12条中「3年ごとに」を「原則として」に改める。

第14条中「(第5号様式)」を削る。

第15条中「(第6号様式)」を削る。

第16条中「(第7号様式)」を削る。

第17条第2項中「(第8号様式)」を削り、同条第3項中「(第9号様式)」を削る。

第24条中「(第10号様式)」を削る。

第25条中「(第11号様式)」を削る。

第6章中第36条の次に次の1条を加える。

(様式)

第37条 この規則で使用する様式は別表のとおりとし、その内容は別に定める。

附則の次に次の別表を加える。

別表（第37条関係）

様式番号	様式の名称	関係条文
第1号様式	財産取得依頼書	第4条
第2号様式	財産引継書	第8条
第3号様式	財産取得（異動）通知書	第9条
第4号様式(その1)	財産（登録）台帳（土地）	第10条
第4号様式(その2)	財産（登録）台帳（建物）	第10条
第4号様式(その3)	財産（登録）台帳（工作物）	第10条
第4号様式(その4)	財産（登録）台帳（立竹木）	第10条
第4号様式(その5)	財産（登録）台帳（物権）	第10条
第4号様式(その6)	財産（登録）台帳（無体財産権）	第10条
第4号様式(その7)	財産（登録）台帳（有価証券）	第10条
第4号様式(その8)	財産（登録）台帳（出資による権利）	第10条
第5号様式	行政財産用途変更通知書	第14条
第6号様式	行政財産所管換通知書	第15条
第7号様式	行政財産用途廃止引継書	第16条
第8号様式	財産使用（借受）申請書	第17条、第18条の2 及び第20条
第9号様式	財産使用（借受）決定通知書	第17条、第18条の2 及び第20条
第10号様式	借受財産管理人指定届書	第24条
第11号様式	財産借受等変更届書	第25条

第1号様式から第11号様式までを削る。

附 則

この規則は平成27年4月1日から施行する。